

Information Room

センタールーム活動 10時～11時30分

3日(水)	なかよし教室(リズムあそび)
4日(木)	さくらんぼの日(0歳児交流&育児相談)
11日(木)	いちごの日(1歳児交流&育児相談)
18日(木)	りんごの日(2・3歳児交流&育児相談)
23日(火)	ふれあい広場(スライム作り)
25日(木)	育児相談
26日(金)	健康相談&セミナー
30日(火)	ふれあい広場(誕生会)

※8月から年齢別交流&育児相談の日をかわいい果物で命名しました。

※水遊びも計画しています。3・15・16・23・30日…大プール中止

8月子育て支援センターお知らせ

【揖斐川子育て支援センター】

TEL23-1136

8月は、子どもたちの大好きな水遊びを思いっきりさせたいと思います。

0歳児はたらいプール!

1・2歳児はビニールプール!

おむつのとれた子は旧幼稚園のプール(大プール)です。

なお、支援センターの駐車場は、限りがありますので中央公民館やテニスコートの駐車場もご利用ください。

利用対象

揖斐川町在住の未就園児(祖父母可)

開館時間

月～金曜日

午前9時～午後4時

休館日

祝祭日・土・日曜日

【かすが保育園子育て支援センター】

TEL57-2319

夏真っ盛り!8月はプール遊びや

やぼん玉遊びなどを工夫して水遊びを思いっきり楽しめるようにしたいと思います。なお、25日の料理教室は、食生活改善連絡協議会の方に講師をお願いしています。皆さん誘い合わせてお出かけください。

・毎週月曜日(園庭開放日)

9時30分～12時

・毎週木曜日(コアラちゃんの日)

9時30分～11時30分

1日(月)	園庭開放日
4日(木)	水遊び
8日(月)	園庭開放日
11日(木)	休み
15日(月)	園庭開放日
18日(木)	水遊び
22日(月)	園庭開放日
25日(木)	料理教室 (保健センター)
29日(月)	園庭解放日

町村合併にともなう福祉給付金の申請手続について

町では、町内在住で重度の障害をお持ちの方に対して、福祉給付金を支給しています。次の条件に該当される方は、福祉給付金の受給資格をお持ちです。

障害者手帳	年額 18,000円	年額 9,000円	年額 6,000円
身体障害者手帳	1級、2級	3級	4級
療育手帳	A、A1、A2	B1	B2
精神障害者 保健福祉手帳	1級、2級	3級	

※所得制限が設けられているため、所得の状況によっては給付できない場合もあります。

特別児童扶養手当所得状況届の提出のお知らせ

特別児童扶養手当は、知的に遅れがあるか、精神または身体に障害があるかまたは内部疾患のある20歳未満の児童を養育されている父もしくは母またはその他の養育者に対して支給される手当です。

現在手当を受けている方は、所得状況届を提出しなければなりません。8月中旬に所得状況届提出の案内をお送りします。役場福祉課または、各振興事務所住民福祉課へ届け出をお願いします。この届け出がないと8月分以降の手当が受けられなくなります。

児童扶養手当現況届の提出のお知らせ

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父親と生計をともしない児童の母や、父が重度の障害がある児童の母、あるいは母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

現在手当を受けている方、却下の方は毎年8月に現況届を提出しなければなりません。8月初旬、現況届提出の案内をお送りしますので、8月末までに役場福祉課、または各振興事務所住民福祉課へ届け出をお願いします。この届け出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなります。

詳しくは、役場福祉課(TEL22-2111 内線173)または振興事務所住民福祉課までお問い合わせください。